

臨床のきれはし

Sheet 16

浅田 英輔

Framework

○お金の枠組み

心理のお勉強で初期に学ぶのが「枠組み」のことである。心理的支援はカタチのないものだし、「話を聞いているだけ」と思われることも多い。でもただ聞いているだけではなく専門技術の提供であるので、料金をいただくかなければならない。ここで、「無償のカウンセリングの是非」を考えることになる。相手がお金持ちならいくらでももらえばいいが（本当は、いいかどうかを考えなければならない）、困って相談に来る人はそんなにお金持ちではないことも多い。自分自身の生活を考えても、「毎週 90 分 5000 円（とか 1 万円とか）」を出せるだろうか。私は出せない。出せないこともないかもしれないけど、だいきつ。そう考えても、相応の結果や効果を提供するのはもちろんだが、「この人は安くはないお金を払ってここにいる」ことを大事にしなければならない。生活が厳しい人だからといって、今日はまけときます、というわけにはいかない（最初から決めておくならあり）。「1 回くらいいいだろう」と思うかもしれないが、1 回で済まなくなることも多いだろう。そうすると、今度はこちらがわが「なんでタダなんだよ」とか「こんな安くやるのに」といった不満がでてくることになる。ほかの人との兼ね合いを考えても、きつ

ちりと料金を決め、お金を払う人、お金をもらってサービスを提供する人という枠組みを作ることが、セラピスト、クライアント双方の安全を作るのだ。

○関係の枠組み

まず料金の枠組みについて書いたが、実際場面で大事なものは役割における枠組である。公認心理師法で定められ、よく話題になるのが「多重関係の禁止」である。「セラピストークライアント」以外の関係がある人にセラピーを提供できないという禁止事項だ。家族、パートナー、友人等々、日常生活における関係がある人にはセラピーしてはいけないのだ。余計な背景を考えてしまったり、その後の関係性を考えて言うべきことを言わなかったりすることもある。また、セラピーにおいてはどうしてもセラピスト側が強い力を持っているので、それが日常の関係性に影響してしまう危険があるのだ。この場合の強い力とは、「この人は誰にも言っていない私の秘密を知っている」ということもあるし、セラピストが「自分のことをわかってくれる素晴らしい人」に見えているということもある。そして普通のセラピーでは、クライアントがセラピストの秘密を知ることはない。

「オマエの大事な秘密を知っているんだぞ」ということを盾にされると、通常の関係とは違ったものになるだろう。そしてそれはクライアントのためにはならない。

そういったことから、多重関係におけるセラピーが禁止事項になっている。

○役割の枠組み

また、セラピストといっても立場は様々であり、病院の臨床心理士と、児童相談所の児童心理司、学校のスクールカウンセラー（SC）はどれも心理職だが、役割は違う。SCは虐待を受けている子を一時保護することはできないし、児相の心理はセラピーの料金を取ることはできない。病院の心理士が学校で面談をすることは、できないこともないだろうけど普通はしないだろう。

自分の役割が何なのかを、しっかり考えなければならぬ。児相の心理は、学校での子どもへの対応について助言することはあるが、学校生活の一部しか知ることはできない。そこはSCの出番である。それなのに、児相心理が「私が一番この子のことをわかっている」という態度をとり、学校での対応方法に口を出しすぎ、先生を批判していったらどうなるか。学校との関係は悪くなり、結果としてその子のためにならなくなってしまふ。児相の役割はなにか、児相における心理の役割はなにか、心理として自分がすべきことはなにかを考え続けなければならない。

以前は、校長などが「学校として一時保護することに決めました」などと児相に連絡してくることがあった。子どもの状態がどうであれ（ひどい虐待を受けているとしても）、一時保護を決めるのは児相の権限である。こういう校長は、役割の枠組みを全くわかっていない残念管理職である。

同様に、児相に相談にきた子について、学校の対応がまずいな—と思っても、児相ができるのはあくまでも「助言」である。「学校での対応をこれこれこうしなさい！」なんていう権限はない。もちろん、助言の範囲で学校側に対応を理解してもらうための手はつくべきである。このビミョウな違いが判らない人は、心理臨床に向いていないかもしれない。もっと言うと、仕事なんてみんなそういう枠組み理解が必要なのではないだろうか。

○縦割りとは

これまでのことをまとめると、「自分の領分をわきまえて仕事しろ」ということになる。しかし、それを突き詰めていくと今度は縦割りの問題が出てくる。「これは私の仕事ですが、これは違います」というのは普通のことなのだが、誰に属するかわからない案件が出てきたときなどに、仕事の取り合いや押し付け合いになってしまう。18歳～20歳のはざまの問題や、診断はつかないけれど生活に困難がある人たちへの対応などが典型的である。これまで通りの対応をするとすると、「19歳はウチじゃないので」「発達障害の診断がない人はだめです」とするしかなくなる。また、通常業務が大変になってくると、我々はとにかく「仕事を断る理由」を捜してしまう。そして、「ウチの仕事じゃないんで」とシャットアウトしてしまう。これが縦割りの問題である。

自分の仕事でないにしろ、例えば「隣の事務所で相談に乗ってもらえますよ」とか言うことができれば、縦割り感はいぶ薄れる。ただし、「よくわからないけど、それは福祉事務所が担当なんじゃないですか？」というのはたらいまわしである。ある程度理解していて、児相ではなく福祉事務所でその手の相

談を受けていることがわかっていれば、「紹介」といえる。

縦割りの問題とは、自分の仕事と相手の仕事を分けることではなく、「相手の仕事に関心のないこと」から生まれると考えられる。

○連携の場における枠組み

心理のギョーカイにおいても、「多職種連携」の波が押し寄せている。心理職の「面接室にひきこもって出てこない」というイメージは、もはや古典となりつつある。心理も当然のように外に出て、他の専門職とやりとりし、情報を共有してクライアント、ケースに取り組むのが当たり前になってきた。

そこで大事になるのが、枠組である。多職種連携の場において、「自分の立場はどういうものなのか」「何を期待されているのか」「何をしてはいけないのか」「誰とケンカになってはまずいのか」「誰に何を理解してもらうことが重要なのか」「どうあっても守るものはなにか」といったものもあるし、「自分の上司は誰なのか」「誰の味方でいなければならないのか」「自分に与えられている権限はなにか」といったことも考えなければならない。「クライアントのため」といえばなんでも許されるものではないのだ。誰かがやらなければならないが、自分の役割ではないことがあるのなら、しかるべき人が行動できるようにしなければならない。

一時保護の是非が話題になるのであれば、児相の職員が（職員個人が決めるわけではないが）「保護するのかわからないのか」を明らかにしなければならない。

また、そこにいる他職種の役割もある程度理解しておかなければならない。何を言ったら失礼になるのかということもあるし、「これはあなたの役割ですよ」と言わなければならない場面もあるだろう。「この課題だっ

たらあの職種の人をお願いできるね」ということもわかっていたほうがいい。

多職種連携とは、結構大変なのである。

○枠組みを超えて

枠組みの考え方はいろいろあるが、なにも「枠組みをきっちりして、そこから一步もはみ出さず」と言いたいわけではない。前にも書いたが、法律なんて変えられるんだし、よくない枠組みだったら変えてしまえばいいと思っている。そして、既存の枠組みをちょこっとずつ超えることが「進歩」だと思う。

しかし、枠組みを超えるのであれば、いまある枠組みを理解していなければならない。「本当は私の役割ではないのだけれど」という前提がなければならない。このあたり、悪い意味で「知識のない善人」の援助者が例になる。自分や相手の役割を理解せず、「クライアントのために」という盲目的ともいえるセリフをのたまって余計な事をするのだ。アンタがやっていることは、アンタの目の前の不安を発散するだけで、誰のためにもならない。

連携・協力をするためには、お互いが自分の役割を理解し、できる範囲で実行している者でなければならないのだ。「私できないんで、まかせます」は連携ではなく丸投げだ。

「私があればこれもやります」は、連携ではなく業務妨害だ。こういうことをしている人たちは、周りはずなぐりたがらない。自分の役割について考えずに「縦割りはだめだ」なんて言うのは罪深い。

連携していくには、自分の枠組みをわきまえ、相手の枠組みをある程度理解した上で、「ちょこっただけはみ出す」というのがミソなのではないだろうか。